

$$\text{実質公債費比率算定式} = \frac{A}{C} - \frac{B}{D}$$

A	地方債の元利償還金
	準元利償還金
	・減債基金積立相当額
	・公営企業債償還に充てた繰出金
	・債務負担行為に基づく支出 (公債費に準ずるもの) など

B	Aに充当される特定財源
	Aに係る基準財政需要額算入額

C	標準財政規模
	(標準税収入、地方譲与税、普通交付税など)

D	Aに係る基準財政需要額算入額
	(Bの と共通)

1、平成23年度決算ベースでの試算(清水試算)

	現在の大阪府(ア)	現在の大阪市	うち広域移転分(イ)	新たな広域(ア)+(イ)
元利償還金	2,529	1,121	1,121 1	3,650
準元利償還金	2,376	1,327	1,327 1	3,703
特定財源 ()	438	723	217 2	655
基準財政需要額算入額()	1,884	1,155	346 2	2,230
分子計(億円)	2,583	571	1,885	4,468
標準財政規模	15,161	7,516	1,441 3	16,602
基準財政需要額算入額(再掲)()	1,884	1,155	346 2	2,230
分母計(億円)	13,277	6,361	1,095	14,372
実質公債費比率(%)単年度	19.4	9.0		31.1
実質公債費比率(21年~23年平均)	18.4	10.0		30.5

- 市算定額の全額
- 市債償還の広域分の割合(3割)を乗じて仮置き
- 財政調整財源の広域分(1,191億円)と事業所税(250億円)

2、特別区負担分を控除する試算(大都市局試算)

	現在の大阪府(ア)	現在の大阪市	うち広域移転分(イ)	新たな広域(ア)+(イ)
元利償還金	2,529	1,121	1,121 1	3,650
準元利償還金	2,376	1,327	1,327 1	3,703
特定財源 ()	438	723	217 2	655
特別区負担分 ()			1,714	1,714
基準財政需要額算入額()	1,884	1,155	346 2	2,230
分子計(億円)	2,583	571	171	2,754
標準財政規模	15,161	7,516	1,441 3	16,602
基準財政需要額算入額(再掲)()	1,884	1,155	346 2	2,230
分母計(億円)	13,277	6,361	1,095	14,372
実質公債費比率(%)単年度	19.4	9.0		19.2
実質公債費比率(21年~23年平均)	18.4	10.0		18.3

特別区負担分 の市算定に公債費の特別区分の割合(7割)を乗じて仮置き

